

令和 8 年 6 月 18 日

池田町議会
議長 横澤 はま 様

池田町長 矢口 稔

令和 8 年度予算に関する意見書（回答）

令和 8 年 3 月 13 日付で提言のありました「令和 8 年度予算に関するの意見書」について、下記により回答致します。

記

1 令和 8 年度新設予定の「みらい戦略室」の運用について

【回答】 ①～⑥につきまして、新設された「みらい戦略室」では、第 6 次総合計画後期基本計画やまちづくりビジョン 2025 を基にまちづくりに取り組むこととし、新たにビジョンを策定する予定はありません。

なお、みらい戦略室では、第 6 次総合計画後期基本計画やまちづくりビジョン 2025 の中から、特にスピードアップを要する重点課題に取り組むこととし、地域活性化起業人の登用するなど、業務を執行する中で検討いたします。

2 国民健康保険特別会計予算について

【回答】 ①につきまして、国の制度改正に伴う国保税条例の改正が必要な場合、国から示される改正案をもとに条例改正を行いますが、3 月定例会への議案上程が間に合わず専決処分をさせていただきました。国の制度改正の内容、税率決定の経緯につきましては、説明の機会を設けさせていただきます。

②につきましては、物価高騰の影響を受ける中で、町民の皆様の負担を抑えることは非常に重要な課題であると考えております。現在、県から示されている基準税率よりも下回った数字を設定し、その結果生じる

赤字分については基金を活用することで補填し、被保険者の税負担を軽減する措置を講じている状況です。このような取り組みを通じて、急激な負担増を避ける緩和策を引き続き検討し、町民の皆様の負担を軽減する努力を重ねてまいります。